

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4740
保険年金グループ ☎079(435)2581

▼対象期間 令和2年2月以降の国民年金保険料
▼対象 次の①または②に該当する人
①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人
②令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれる人
※2年以内に退職・失業された場合、失業などの特例免除制度を利用した方が有利に審査される場合があります。必要書類が異なるのでお気を付けてください。

▼必要書類 ①国民年金保険料免除・納付猶予申請書
②所得の申立書
▼学生の必要書類 ①国民年金保険料学生納付特例申請書
②所得の申立書
③学生証のコピー

※申請書は日本年金機構のホームページからダウンロード可能です。
※マイナンバーにより郵送申請する場合はマイナンバーカードの表裏両面の写しの添付が必要です。
▼申請 保険年金グループまたは、加古川年金事務所
※郵送での申請も可能ですのでご利用ください。
▼郵送先・問合せ
○加古川年金事務所
〒675-0031 加古川市加古川町北在家2602
☎079(427)4740
○保険年金グループ
〒675-0182 播磨町東本荘1丁目5-30
☎079(435)2581

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079(427)4740
保険年金グループ ☎079(435)2581

国民年金の第1号被保険者(自営業や学生など)は、毎月の保険料(令和3年度は月額1万6千610円)を納める必要があります。
しかしながら収入の減少や失業などにより保険料を納めることが困難な場合には、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

▼免除区分
・全額免除
・4分の3免除
・半額免除
・4分の1免除

免除制度

申請をして本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます。

納付猶予制度

20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付が猶予されます。

失業などの特例免除制度

申請には、失業などの証明書類が必要です(後に表記する書類参照)。
ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。
また、配偶者・世帯主が退職(失業)したときにもこの制度を利用できます。

申請方法

免除や納付猶予の申請は、保険年金グループまたは、加古川年金事務所へ申請書と添付書類を提出してください。複数年度の免除を申請する場合は年度ごとの枚数の申請書を提出してください。
▼必要書類
①国民年金保険料免除・納付猶予申請書(窓口または日本年金機構のホームページからダウンロードできます)
②年金手帳又は納付書など基礎年金番号のわかるもの
③退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる公的機関証明(雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証など)の写し

東播フォーカス BAN-BANテレビ 11ch
Touban focus
東播磨の見て聞いて知って「納得」する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 7月1日(木)~15日(木) 投票所が変わります (播磨町)
- 7月16日(金)~31日(土) スマートシティ推進中 (加古川市)

放送時間
月~金曜日 10:25~、22:25~
土、日曜日 6:25~、22:25~

86.9MHz BAN-BANラジオ
BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

表彰

法務省人権擁護局長感謝状を細田知秀氏が受賞

本年5月3日付けをもって、「法務省人権擁護局長感謝状」を受賞されました。長年、人権擁護委員の職にあり、職務上顕著な功績があった人を表彰し、その功績に報いるものです。今後ますますのご活躍を祈念します。

▼問合せ 神戸地方方法務局加古川支局 ☎079(424)3555

福祉

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者(児)に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています(ただし、利用先は播磨町と契約しているタクシー会社に限る)。

令和3年度の利用券については、有効期間が令和3年7月1日から令和4年3月31日となります。申請書類をご提出いただき次第、最大40枚の利用券を郵送いたします。
▼令和4年度の交付 令和3年度にご申請いただいた

交通事故の状況 令和3年4月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	305(-10)	349(-10)	0(-1)
稲美町	43(+8)	48(+6)	3(+3)
播磨町	30(-5)	34(-4)	0(+0)

犯罪発生の状況 4月の町内犯罪発生件数 14件 (前年比+2件)

種別	件数
自転車盗	2
自動販売機ねらい	3
暴行	3
器物損壊	2
その他	4

令和3年犯罪累計 61件
※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と毎月の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和2年4月との比較です。

特殊詐欺発生の状況 4月の町内特殊詐欺発生件数 0件

保育士就職フェア

保育士を目指している人、播磨町と稲美町の保育施設(10園参加予定)を知ってもらい、実際に保育に携わる保育士と直接話せる場を提供するため、就職フェアを開催します。事前の申し込みは不要です。直接会場へお越しください。
※開催中止または延期の場合は、播磨町・稲美町ホームページで前日までにお知らせします。

児童手当の現況届

5月末に送付しました児童手当の現況届について、提出していない人は至急福祉グループまでご提出ください。

提出がない場合、手当の支給ができないため、ご注意ください。
▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2362

おくやみ 【5・6月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
神吉 勇夫	(本 荘)	85
長谷 和利	(本 荘)	74

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。
●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター ☎079(437)7386

更生保護は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラが原動力!!

7月は「社会を明るくする運動」の全国一斉推進月間です。今年は71回目の運動となります。昨年は運動幕開けと共に新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行となりイベントの中止など大きな影響を受けましたが、「社明」の灯は絶やさずつなげていくため創意工夫を凝らした活動が行われたのです。今年はコロナ禍ではありますが、「社会を明るくする運動」の趣旨であります『すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。』の原点に立ち返り、地域のチカラを原動力に「社明」の灯を強くともし続けていきたいと思えます。再犯防止等推進法では「社会を明るくする運動」強調月間と同じ7月を「再犯防止啓発月間」と定め運動を推し進めることとしております。さらに地方公共団体において地方再犯防止推進計画を定め具体的な取り組みを求めております。播磨町では、第5次播磨町総合計画の中で、基本政策の一つに「誰もが安心して暮らせるふるさと」を定めております。加古川保護区保護司会では、播磨町をはじめ関係機関、各種団体と連携を一層強化して安心・安全で明るい社会をつくる一助になるよう取り組んでいきたいと考えております。今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※加古川保護区保護司会播磨町ブロック

保護司の紹介
井上 浩義 (古田)
水由 紀代子 (北本荘)
植森 真奈 (上野添)
諸鹿 良治 (古宮)
大辻 美智代 (大中)
吉野 雅文 (西野添)
小林 賢一 (宮西)
近藤 龍樹 (二子)
藤澤 輝雄 (古宮)
藤原 清尚 (野添)

▶問合せ 福祉グループ
☎079(435)2362



8月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

国民健康保険の被保険者証が、8月1日から新しい被保険者証(若竹色)になり、現在お持ちの被保険者証は使えなくなります。新しい被保険者証は、7月下旬に加入世帯に特定記録にて郵送します。また、通知書が届いた人については、更新の手続きが必要です。古い被保険者証は、悪用防止のため、保険年金グループの窓口あるいはコミュニティセンターまで返還し

ていただくか、細かく裁断するなどして、各自で処分してください。

今年度より、国民健康保険証と高齢受給者証の一体証を発行します。また、1カ月(同じ月内)に自己負担限度額を超える医療費を支払った場合には、高額療養費が支給されます。対象者には保険年金グループから案内をしていますので、申請してください。

令和3年10月(予定)までに、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。利用するためには、事前にマイナンバーでの登録が必要です。詳しいことは、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-955101



65歳以上の播磨町民の方へ運転免許証の自主返納を支援します

近年、高齢運転者による交通事故の割合が増加し、社会問題となっています。播磨町では、高齢運転者による交通事故を防止するための施策を実施していますので、ぜひご利用ください。

▼支援の内容 ICOCA

カード5千円分

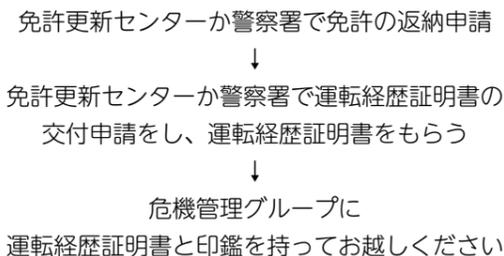
▼対象 播磨町に住民登録がある人で、満65歳になつた日以後に、運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けて1年以内の人

▼必要な物 運転経歴証明書(運転経歴証明書は、返納した免許証の種類や交付日、住所、氏名、生年月日などを表示したカードです)、印鑑

※免許の返納申請と運転経歴証明書の交付申請は免許更新センターか警察署でおこなってください。

▼返納についての問合せ 免許更新センター ☎078(912)1628 加古川警察署 ☎079(427)0110

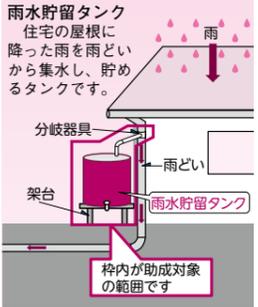
ICOCAカード交付までの流れ



ご自身で決断するのは難しいという人には、周囲の人の後押しが必要です。大切なご家族・友人などへの優しい声掛けをお願いいたします。この機会に、運転免許証の自主返納を考えてみませんか?

▼支援についての問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

雨水貯留施設(貯留タンク)をご存じですか?



雨水貯留施設(貯留タンク)とは、住宅の屋根に降った雨を雨どいから集め、貯めておく施設のことです。設置することによって、雨水が川や水路などへ流れるのを一時的に抑える効果が期待でき、貯まった雨水を庭の花や植木への散水などに有効利用することができます。

町では、雨水貯留施設を設置する場合には、設置費の一部を助成しています。

※設置した後の申請は助成の対象になりません。必ず購入される前に申請をお願いします。

- ▼助成条件
 - ①町内の建築物に雨水貯留施設を設置し、町税の滞納がない人
 - ②新規設置であること

③容量が80リットル以上で、製品として購入可能(市販品)であること

④建築物1棟当たり1基

▼助成金額 購入費及び設置費の2分の1以内で上限3万円

▼問合せ 上下水道グループ ☎079(435)2379

屋外広告物の簡易除去の実施

屋外広告物条例とは

兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。条例では、電柱や街灯などを禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板などについて、当該違反広告物を除去することができますと規定されています。

本町の取り組み

本町では、定期的な除去を実施しています。

▼除却した屋外広告物

条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管されています。(ただし、は

り紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません)

▼公示 屋外広告物などを除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、役場の掲示場に2日間掲示しています

▼返還 都市計画グループまでお問い合わせください

▼問合せ

都市計画グループ ☎079(435)2366 ☎079(435)0592

マイナンバーカード企業等一括申請受付のお知らせ

マイナンバーカード企業等一括申請とは、役員職員が、町内の企業や団体を訪問し、マイナンバーカードの交付申請を一括して受付するものです。発行されたカードは、申請受付からおおよそ2〜3か月後に、申請者の住民票のある役所から申請者の住所あてに、原則本人限定受取郵便にて郵送されるため、役所窓口に来庁することなく、簡単・便利にマイナンバーカードを取得することができます。

第2弾キャッシュレス決済キャンペーンを実施します!(予定)

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ消費を喚起し、町内の店舗を支援するため、キャッシュレス決済サービス「PayPay」と連携したキャンペーンを実施します。

第2弾がんばれ播磨町!

対象のお店で最大20%戻ってくるキャンペーン

期間中に対象店舗においてPayPayで支払うと、決済金額の最大20%が付与(PayPayボーナスの付与)されます。

▶1回あたりの付与上限

1,000円相当のPayPayボーナス

▶期間中の付与合計上限

1,000円相当のPayPayボーナス

(第1弾とは異なりますので、ご注意ください)
※「PayPay残高」、「ヤフーカード(PayPayアプリに紐づけ)」、「PayPayあと払い(一括のみ)」による決済が対象です。

※クレジットカードの場合、ヤフーカード以外のクレジットカードを紐づけた場合や、PayPayアプリを使わず、ヤフーカードで直接決済した場合は対象外です。

▶実施期間 8月1日(日)~31日(火)

▶対象店舗 町内のPayPay加盟店(キャンペーン対象店舗)

▶問合せ

○利用者から(PayPayの使い方について) PayPayカスタマーサポート窓口 ☎0120(990)634 (年中無休24時間)

○事業者から(訪問で登録希望の場合)

PayPay加盟店新規受付担当 ☎080(4838)0800 (平日10:00~19:00)

○事業に関する問合せ

住民グループ 地域振興チーム ☎079(435)2364

詳しくは、役場のホームページをご覧ください。

▼問合せ 住民グループ ☎079(435)2363

住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家である建築士がお答えする無料住宅相談を開催します。完全予約制で、1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

- ▼日時 7月17日(出) 午後1時～2時、3時～午後1時
- ▼場所 南部コミセン 1階 視聴覚室
- ▼申込み・問合せ 7月7日(火)までに、FAXまたは電話で住所、氏名、電話番号をお知らせください

都市計画グループ
☎079(435)2366
FAX079(435)0592
※次回は、8月19日(木)東部コミセンで実施予定です。

播磨臨海地域道路(第二神明)広畑)環境影響評価方法書の縦覧・説明会

- 縦覧 期間・時間 7月27日(火) 8月26日(木) 午前9時～午後5時
- ▼場所 都市計画グループ (土・日曜日、祝日を除く)



加古川市消防本部 旧規格消火器の交換は 2021年12月31日まで

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物に旧規格の消火器が設置されている場合は、新しい消火器への取り替えが必要です。2010年12月以前に製造された消火器は2021年12月31日までに取り替えてください。

▼問合せ 加古川市消防本部 予防課 ☎079(427)6534



※ホームページ上では、期間中の土・日曜日、祝日を含み、終日閲覧が可能です。
http://web.pref.hyogo.lg.jp/ks21/assess_harina.html



播磨臨海地域道路

意見書

環境保全の見地から意見のある人は、期間内に意見書を提出することができます。

- ▼提出期間 7月27日(火) 9月9日(木) 午後5時まで
- ▼提出先 兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課
- ▼提出方法 郵送または持参による書面での提出、兵庫県電子申請システムによる申請

▼記載事項 ①氏名及び住所 ②方法書の名称 ③意見を日本語により記載

説明会

環境影響評価法に基づき方法書の説明会を開催します。本説明会は環境影響評価方法書に関する説明会であり、ルートに関する説明会ではありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、縦覧・説明会を中止する場合があります。あらかじめ

加古川市消防本部 防火管理者再講習

- ▼日時 8月6日(金) 午後1時30分～4時30分
- ▼場所 加古川市防災センター
- ▼対象 収容人員が300人以上の特定防火対象物の防火管理者
- ▼定員 先着70人
- ▼申込期間 7月5日(月)～9日(金)
- ▼申込時に必要な物 テキスト代、証明写真(縦3センチ横2.4センチ)、防火管理講習修了証
- ※電話・郵送での申込不可

講習修了証

修了証を交付します。

- ①普通救命講習 止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方。
- ▼日時 7月11日(日)、28日(水) 午前9時～正午(事前)に市ホームページ上のWEB

加古川市防災センター 応急手当を学ぶ救命講習

修了証を交付します。

- ①普通救命講習 止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方。
- ▼日時 7月11日(日)、28日(水) 午前9時～正午(事前)に市ホームページ上のWEB

じめお問い合わせください。

- ▼日時 7月31日(土) 午前10時～正午

▼場所 役場第1庁舎3階ABC会議室

▼注意事項 会場の収容人数には限りがあります

・説明会での質問は、方法書の内容に関する質問に限らせていただきます

▼問合せ 兵庫県土整備部まちづくり局都市計画課 施設班 ☎078(362)4307

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害にあった」「ある製品を使っただけがをってしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になってしまった」などの消費者トラブルで困っていませんか？

また、「新型コロナウイルスが接種できる。後日全

②上級救命講習

AEDを使用した成人・小児・乳児の心肺蘇生法、止血法などの応急手当。

- ▼日時 7月17日(出) 午前9時～午後5時

【①②共通】

▼場所 加古川市防災センター

- ▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人
- ▼定員 先着各18人
- ※マスク持参。
- ▼申込み 講習会開催の2日前まで受け付けます

加古川市防災センター ☎079(423)0119

※月曜日、第3日曜日、祝日は休館のため、申し込み・問い合わせはできません。

サマージャンボ宝くじ 7月13日(火)～8月13日(金)

収益金は各都道府県の販売実績などに応じて交付され、その一部は町の施設の整備に活用されています。ぜひ、県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

(公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078(322)1151

播磨町職員募集 正職員を募集します。

採用区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (令和4年4月採用予定)	若干名	平成9年4月2日以降に生まれ、大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)を令和3年4月から令和4年3月の間に卒業または修了する見込みの人
土木職 (令和4年4月採用予定)	若干名	次の①②の条件をすべて満たす人 ①昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(※)若しくは高等学校で土木職に必要な過程を修めて卒業した人または令和3年4月から令和4年3月の間に卒業若しくは修了する見込みの人
清掃作業員 (令和4年1月採用予定)	若干名	次の①②の条件をすべて満たす人 ①昭和57年4月2日以降に生まれた人 ②大型自動車第一種運転免許を有する人

※「専門学校」は「修学年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。

▶第1次試験日・場所
①一般行政職、土木職(大学卒業見込み、または既卒の人など) テストセンター方式 8月14日(土)～31日(火)のうち、いずれか1日 各地に設置されたテストセンター(申込時に指定してください)

②土木職(令和3年度中に高校卒業見込みの人)、清掃作業員 集合方式 9月19日(日) 播磨町中央公民館

▶申込方法 インターネットでの申し込みのみとなります。播磨町ホームページから「播磨町職員採用候補者試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従い全ての必要項目を入力の上、受付期間中に登録してください。役場窓口への持参および郵送での受付は行いません

▶申込受付期間 7月1日(木)～8月2日(月)9:00～17:00

▶問合せ 総務グループ☎079(435)0357

※詳細は、7月1日(木)から総務グループで配布する試験案内またはホームページをご覧ください。

額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っていませんか？

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いややん)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

相談・問合せ

消費者ホットライン ☎188



兵庫労働局 4月～7月は「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン期間です

厚生労働省では、学生アルバイトの労働条件の確保のため、多くの学生がアルバイトを始める4月から7月に、キャンペーンを実施

しています。使用者の皆さまにおかれては、アルバイトを雇用する際に、次の重点事項に留意をお願いいたします。

▼重点事項 ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です

②学業とアルバイトが両立できるように、勤務時間のシフトは適切に設定しましょう

③アルバイトの労働時間も適正に把握する必要があります

④アルバイトに、商品や強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません

⑤アルバイトの遅刻や欠勤などに対して、あらかじめ損害賠償額などを定めることや労働基準法に違反する減給制裁はできません

▼問合せ 兵庫労働局雇用環境・均等部指導課 ☎078(367)0820

平日夜間・土・日曜日、祝日の相談は労働条件相談ホットラインへ ☎0120(81)610

マイナンバーカードに関する休日受付

- ▶日時 7月25日(日)、8月29日(日) 9:00～12:00、13:00～15:30
- ▶受付場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口
- ▶問合せ マイナンバー専用番号☎079(437)7041